

「健康づくり応援団の店」を活用した地域の健康づくり推進
「野菜バリバリ！ヘルシー居酒屋」推進事業実施要領

1 目的

内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の概念を導入した特定健診・特定保健指導が平成 20 年度に導入されて 3 年が経過し、国においては糖尿病発症予防対策および重症化予防対策を強化することとしている。一方、平成 21 年国民健康・栄養調査結果概要では、20 歳以上肥満者の割合が男性 30.5%、女性 20.8%で男性の 20～60 歳代では肥満者の割合が前年に比べ 2.1%多くなっており、中高年男性を中心としたポピュレーションアプローチによる糖尿病予防対策が急務となっている。そこで、これらの対象への生活習慣改善に関する動機づけのために、飲食店におけるヘルシーメニュー提供を推進するとともに、適切な生活習慣や健康の維持・増進につながる情報の提供など関係団体等と連携・協働した取組を行う。

2 内容

(1) 実施主体

大阪府・大阪府保健所・大阪ヘルシー外食推進協議会

(2) 協力

居酒屋等、(社)大阪外食産業協会、健康おおさか 21・食育推進企業団
大阪府立大学公衆栄養実践研究センター、大阪がん循環器病予防センター

(3) 対象

居酒屋利用者、居酒屋調理関係者およびフロアスタッフ等

(4) 実施期間

平成 24 年 6 月～平成 25 年 3 月

(5) 内容

外食産業や食品産業、管理栄養士養成校など産学官の連携・協働により、「居酒屋」の来店者を対象に肥満予防（糖尿病予防）の観点から以下のような取組みを一定期間重点的に実施する。

また、事業実施期間中にアンケートにより店主・店員、来店者への意識調査を行う。

ア. 野菜たっぷりメニューの提供・栄養成分表示の実施

- ・野菜 70 g 以上を使用したヘルシーメニューを提供。（野菜プラス 1 メニュー集等を活用して外食アドバイザーが指導） 例）とりあえずセット（ビール 1 杯＋野菜たっぷりメニュー 1 品）、ヘルシー付出し 3 点セット、お奨めヘルシーメニュー 等
- ・外食アドバイザーの指導によるメニューの栄養成分表示、健康栄養情報等の提供。

イ. 店主・店員による啓発

- ・ビジュアルで分かりやすい健康栄養情報等を店内掲示、卓上メモ、バナー等で提供し、店主・店員が来店者にアピール。野菜たっぷりメニュー等のオーダーにつなげる。

ウ. ヘルシーメニュー提供のためのアイデア集作成、普及

- ・ヘルシーメニューのアイデアを集積し、レシピ集として発行。居酒屋を中心に普及啓発し、「ヘルシー居酒屋」の拡大につなげる。

エ. ヘルシー居酒屋事業の啓発

- ・協力店舗での取組内容をおおさか食育通信にアップし、広く府民に情報提供する。また集団給食研究会等と連携し、地元地域での情報提供を行う。

オ. 店主・店員に対する健康栄養情報の普及、アンケートの実施。

カ. 来店者へのアンケートの実施